

資料提供

令和4年7月21日
課名 建設産業課
担当者名 重政
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	入札妨害		
措置対象者	商号・名称	}	
	代表者氏名		
	住所・所在地		別紙のとおり2者
	建設業許可番号		
指名除外期間	}		
【事実の概要】 防衛省近畿中部防衛局発注の航空自衛隊岐阜基地内の施設新設工事の入札において、同局職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、株式会社銭高組の元支店長及びアイサワ工業株式会社の支店長が、令和4年5月31日、公契約関係競売等妨害の罪で名古屋地方検察庁に在宅起訴された。			
【措置理由】 上記のとおり			
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第2号			

(別紙)

指名除外等措置対象建設業者及び期間

	措置	商号又は名称	建設業 許可番号	住所又は所在地	代表者	指名除外等 開始日	指名除外等 終了日	期間	備考
1	指名除外	株式会社銭高組	国土交通大臣 第3250号	大阪府大阪市西区西 本町2-2-4	銭高 久善	令和4年7月21日	令和4年11月20日	4か月	-
2	指名除外	アイサワ工業株式会社	国土交通大臣 第4120号	岡山県岡山市北区表 町1-5-1	逢澤 寛人	令和4年7月21日	令和4年11月20日	4か月	-